

お子さんの予防接種に関する大事なお知らせです！！

(※この案内は川越市に転入されたお子さんへの予防接種に関するお知らせです)

お子さんの予防接種はお済みですか？

予防接種をきちんと行うことにより、多くの疾病を予防することができます。いまの時期に接種できる予防接種が済んでいるか、母子健康手帳でチェックしましょう。

受けていない予防接種がある場合は、総合保健センター健康管理課、市役所市民課、川越駅西口連絡所、各市民センターの窓口で、予防接種の予診票、説明書、『予防接種と子どもの健康』などを受け取ってください。対象年齢、接種回数や間隔については『予防接種と子どもの健康』を、委託医療機関についてはお配りしている『健康づくりスケジュール』をご確認ください。

チェックの手順

- 1 母子健康手帳を手元に準備してください。
- 2 母子健康手帳の「予防接種の記録」や「その他の予防接種」のページを開いて接種履歴をチェック！！
- 3 まだ接種していない予防接種があるときは接種しておきましょう。

【生後3週未満のお子さんをお持ちの方へ】

「ロタウイルス」の接種は2回または3回受けましたか？

- ※ 1価ワクチンの場合は生後24週0日までに2回、5価ワクチンの場合は生後32週0日までに3回接種します。
- ※ 途中まで終わっている場合は、必ず同じ種類のワクチンで続きの接種を受けてください。

【1歳未満のお子さんをお持ちの方へ】

「B型肝炎」の接種は3回受けましたか？

- ※ 標準的には生後2か月から9か月になるまでの期間に3回接種します。

「BCG」の接種は1回受けましたか？

- ※ 標準的接種期間は生後5か月からです。生後5か月になったら、すみやかに接種しましょう。

【生後2か月から5歳未満のお子さんをお持ちの方へ】

「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種は必要回数受けましたか？

- ※ 「小児用肺炎球菌ワクチン」は接種開始年齢により必要な予防接種の回数が異なります。詳しくは『健康づくりスケジュール』か『市ホームページ』をご確認ください。

「五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）」の予防接種は4回受けましたか？

- ※ 令和6年4月から、これまで別々で接種を受けていた「四種混合」と「ヒブ」が1つになった「五種混合」が定期接種となっています。既に「四種混合」と「ヒブ」で接種を始めている方は原則同一ワクチンでの接種となります。詳しくは、担当にご相談ください。

【1歳以上2歳未満のお子さんをお持ちの方へ】

「麻しん・風しん(第1期)」の予防接種は1回受けましたか？

【1歳以上3歳未満のお子さんをお持ちの方へ】

「水痘ワクチン」の予防接種は2回受けましたか？

【幼稚園や保育園の年長年齢（小学就学前1年間）のお子さんをお持ちの方へ】

□ 「麻しん・風しん(第2期)」の予防接種は年度中に1回受けましたか？

【3歳から7歳6か月未満のお子さんをお持ちの方へ】

□ 「日本脳炎(第1期)」の予防接種は3回受けましたか？

【9歳から13歳未満のお子さんをお持ちの方へ】

□ 「日本脳炎(第2期)」の予防接種は1回受けましたか？

◇日本脳炎予防接種の特例措置について

【平成17年4月2日生から平成19年4月1日生のお子さんをお持ちの方へ】

※ 特例措置により、日本脳炎（第1期）及び日本脳炎（第2期）の予防接種を20歳になる前日まで受けられます。詳しくは、担当にご相談ください。

【11歳から13歳未満のお子さんをお持ちの方へ】

□ 「ジフテリア・破傷風（2種混合）」の予防接種は1回受けましたか？

【小学6年生から高校1年生相当年齢の女子のお子さんをお持ちの方へ】

□ 「HPV（子宮頸がん予防）ワクチン」の接種は3回受けましたか？

◇「HPV（子宮頸がん予防）ワクチン」の期限付き接種期間の延長について

【平成9年4月2日生から平成21年4月1日生の女子のお子さんをお持ちの方へ】

※ 特例措置により、HPVワクチンを令和4年4月1日から令和7年3月31日まで1回でも定期接種として受けている場合は令和8年3月31日まで受けることができます。詳しくは、担当にご相談ください。

〈こんなときはどうしよう？〉

Q：どこで予防接種できるかわからない。

A：川越市の予防接種実施医療機関で接種を受けます。『健康づくりスケジュール』に市内医療機関の一覧が掲載されていますのでご確認のうえ、予約をしてから予防接種を受けるようにしましょう。その他、市外（県内に限る）の一部医療機関でも接種が可能ですので、事前に健康管理課に問い合わせいただくか、埼玉県医師会ホームページ「定期予防接種相互乗り入れ（一般向け）」をご確認ください。



〈川越市健康づくりスケジュール〉



〈定期予防接種相互乗り入れ（一般向け）〉

この案内は令和7年4月1日時点の情報をもとに作成しております。最新の情報は、市ホームページをご覧ください。

〈予防接種に関するお問い合わせ先〉

〒350-1104

川越市大字小ヶ谷817-1（川越市総合保健センター内）

川越市保健所 健康管理課 予防接種担当

TEL 049-229-4123 FAX 049-225-2817